

## 第4回総合的な駐車対策のあり方検討会

### 議事要旨

- 日 時：令和3年11月19日（金）10:00～11:30
- 場 所：Web会議用ソフト（Microsoft Teams）によるリモート会議  
（都庁第二庁舎10階 209会議室）
- 出席者：岸井隆幸座長、伊藤香織委員、野澤千絵委員、都民安全推進本部違法駐車対策担当課長、都市整備局都市づくり政策部長、都市整備局交通政策担当部長、都市整備局都市基盤部交通計画調整担当課長、都市整備局都市基盤部物流調査担当課長（代理）、都市整備局市街地建設部建設企画課長（代理）、環境局環境改善部自動車環境課長（代理）、環境局地球環境エネルギー部ZEV担当課長（代理）、建設局道路管理部長、建設局道路管理部管理課長、建設局道路保全担当部長、建設局道路管理部監察指導課長、警視庁交通部交通規制課長（代理）、国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官、渋谷区都市整備部都市計画課長、渋谷区都市整備部渋谷駅中心五街区課長、渋谷区土木部交通政策課長
- 議 事：
  - （1）検討の進め方
  - （2）第3回検討会における主な意見とその対応
  - （3）目指すべき将来像と東京都の駐車対策における検討の方向性
  - （4）地区特性を考慮したマネジメント手法の検討
  - （5）総合的な駐車対策のあり方（案）について
- ・事務局から議題に沿って資料の内容を説明し、意見交換を行った。
- ・東京都の駐車対策における基本的な考え方として、①人中心のまちづくりと連携した駐車対策（あらゆるモビリティを対象に）、②効果的・効率的な総合的な駐車対策の推進（ハード、ソフト施策の組合せ）、③社会経済の変化や地域特性に応じた柔軟な駐車対策の推進、④CO2実質ゼロや防災減災、⑤MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応の5点を確認した。
- ・地区特性を考慮したマネジメント手法の進め方として、地区マネジメント組織が主体となって取組を実施していくことが望ましいことを確認した。
- ・総合的な駐車対策のあり方（案）について、意見募集を実施し、引き続き検討することを確認した。

以上